

池田市教育委員会活動点検評価委員会 次第

令和7年8月26日(火) 午前10時
池田市庁舎3階議会会議室

1. 開 会

2. 教育委員会挨拶

3. 委員紹介

4. 案 件

- ・令和6年度池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告書(案)について

5. 閉 会

令和7年度 池田市教育委員会活動点検評価委員会 名簿

役職	氏 名	所 属 等
委 員	藤原 一秀	元関西外国語大学 教授 元池田市立学校 校長
	今川 恵美子	石橋文化幼稚園 副園長 元池田市立学校 校長
	服部 太	大阪青山大学 准教授
	岸上 秀生	市立学校園 PTA 協議会 会長
	青井 一	市立学校園 PTA 協議会 副会長
	福島 輝彦	市立北豊島小学校 校長
	磯村 悟史	市立池田中学校 校長

池田市教育委員会			
事務局	西田 忠由	管理部	部長
	上西 正行		教育総務課 課長
	光武 記代		学務課 課長
	五十嵐 章		学校施設マネジメント課 課長
	加藤 正浩		学校給食センター 所長
	小林 弘典	教育部	部長
	安原 宏一		次長 兼 教職員課 課長
	和泉 綾子		教育政策課 課長
	田阪 佑樹		人権教育監 兼 学校教育推進課 課長
	北端 啓司		教育センター 所長
	湊田 正尚		教育センター 副所長
	前野 哲也		生涯学習推進室 室長 兼 社会教育課 課長
	齋藤 宏太		生涯学習推進室地域教育課 課長
	家門 誉		生涯学習推進室中央公民館 館長
	塚原 大介		生涯学習推進室図書館 館長
	林 静美		生涯学習推進室石橋図書館 館長
	細谷 勘介		生涯学習推進室歴史民俗資料館 館長
	上西 雅子		教育政策課 主幹
	中野 正敏		教育政策課 副主幹
	梶原 俊		教育政策課 指導主事

令和7年度池田市教育委員会活動点検評価委員会 記録

日 時 令和7年8月26日(火)
10:00～12:00
場 所 池田市庁舎3階議会会議室

1. 開 会
2. 教育委員会挨拶
3. 委員紹介
4. 案 件

(委員長)

委員長として、また2年間お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

学校現場の方は、昨日始業式があり、2学期がスタートしました。登下校の子どもたちの様子を見てみますと、「大きくなったね」という印象です。家庭、クラブ活動、地域といったところで、夏休み中も自分たちの活動の場を持ち、そして、一回り大きくなってこの新学期を迎えたのではないかと考えております。学校は、仲間と触れ合い、そして自分たちの気持ちを発散させ、そして、結びつき、つながりを深くしていく場であるということを再確認したいと思います。子どもたちにとって有意義な教育の場というものが、これからもより充実した形で進められていきますよう、この会を通しましても、皆様の忌憚のないご意見をいただいて、日本一の教育のまち池田として発展していきますよう、ご尽力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは案件に入ります。

まず、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

(委員長)

では、「計画の基本構想」、「教育委員会の活動状況」、「重点成果の指標の評価」につきまして、ご意見がございましたらお願いします。

(委員)

定量で数値化できるものについては、数値で評価というところだが、子どもの意識は、強い肯定意識割合で評価というふうになっている。5段階評価の一番上のものだけで評価すると、目標をそこに設定しているから、達成度という意味ではこれでいいと思うが、その達成度の可視化と現状の把握が似て非なるものになるのではないか。例えば、一番下のもので評価したらどうか。ポジティブとネガティブに分けて評価したらどうか。もちろんこれは、目標達成の話なので、少し指摘がずれていることも自分で分かっているが、あくまでも、現状の評価という意味で、「今、こういう現状だから、今後、こういう対応をとっていく必要があるよね。」というデータの元としては、ちょっと足りない部分があるのではないか。

(事務局)

ご指摘の通り、強い肯定ということで各指標の目標を設定している。推進プランには、
() 表記で、肯定的な回答割合も示していたが、情報量が多くなり過ぎてしまう懸念から、絞った形で示している。肯定的な回答がどう推移しているのか、また強く否定している子がどのくらいいるのか、こうした観点も含めながら、分析が必要なものと認識している。この重点成果指標には示せていないが、それぞれ後半の各施策のところでは、そういった観点も含みながら、文章表記にて総合評価を記載している。

(委員長)

今の観点について、事務局も、様々な角度から分析が必要だということはよく分かっているものと理解している。あまりにもデータが多過ぎて、整理しにくい中で、今回はこういう形で提示されているということで前提を共有したい。

続けて質問だが、「主体的な学習態度において、中学生の低下幅が大きい」や「他者との関係性の項目において、小学生では伸びてきているに対し、中学生で低下が確認された」と評価されているが、この要因としては、現在、教育委員会として把握しているものがあるのか。

(事務局)

小学生の方で意識の低下傾向が確認された項目もあるわけだが、昨年度一年間の取組みがそのまま数値に直結することは難しいところではあるが、様々な角度から学校ごとの数値も見ながら、各取組みの分析をさらに進めていかなければいけないと認識している。今、この場で、要因を特定することは難しく、できていないのが現状である。

(委員長)

学校ごとの違いや、今回だけではなく前回までの流れとか、そういう総合的な材料を委員会として把握していて、これから見解を示していこうとしているものと理解した。

(委員)

定量的、客観的に示すということはとても大切なことだと思う。この重点成果指標のところは、池田の状況を総括的に見た中で、全部を総的に評価したものとなっていて、各施策のところは、細分化された形で評価を出されていると理解している。例えば、主体的な学習態度の部分について、特別支援教育の関係でも、子どもの自立、社会的自立、主体的な学習を目標にしている、生徒指導についても同様だと思う。その辺の各施策の取組みと、この総合評価的な観点の兼ね合いを、どう分析していくかということが難しい。細分化した部分の評価と、総括的に見たときの評価、この辺りの関係性をどんな風に捉えているのか。また、この点検が、次の施策に反映されるときに、どう施策が変わっていくのか。今、現状で評価した部分はどこでどう返されるのかというところを教えてください。

(事務局)

各学校の取組みについて、主体的な学びを研究の中心に据えている学校、何かへ没頭して学ぶことに集中する授業づくりを取り上げている学校、それぞれ学校によって研究の方向性がある。その研究とこの数字上の結果が、うまくリンクしていない学校もある。総じて捉えると、小学校の方が、教科の中身を子どもたちが自らの課題としてつかみ、子どもたち同士が学び合う授業づくりが増えてきていると感じている。これまでも課題としてきたが、中学校の授業改善は、引き続きの課題であるものと認識している。この総合的な成果指標の数字については、この後の各施策も含め、物的な施策、授業への支援、学校の研究会、指導主事の訪問による助言等、総合的な取組みの結果として捉えていければと考えている。

(委員)

ここまでまとめることについては、すごく苦勞されただろうと思う。今回、定量的、定性的な形で分かりやすく様式をまとめられたことについては、評価とともに感謝している。「子どもたちが学校に行くのが楽しい」という子どもの意識が減少していることについて、地域格差というか、小さな池田であってもそれぞれ違いがあって、おそらく、それぞれの地域の特性に応じた教育の展開が、ますます重要な課題になっているのではないかと推察している。

(委員長)

続けて、基本方針1について、ご意見の方よろしく願いいたします。

(委員)

報告書の内容そのものへの質問ではないが、こうした評価を、学校の方では、現場の先生方とどこまで共有されるものなのか。

(事務局)

報告書は、最終的に、ホームページに公表している。学校の方も、池田市全体の結果に加え、学力学習状況調査については、それぞれの学校で分析をすることになる。

(委員)

基本的にホームページでの公開ということであれば、各学校におけるこの報告書の運用について、明確に指示をしているということは、今のところないということか。

(事務局)

広く公開するという観点ではホームページだが、各校長宛てには直接報告書を送付している。その中で、研究部等でも共有し、各校の課題と合わせて検討してほしいと考えている。

(委員)

こういう報告書について、学校でもいろんな授業の研究をされているのは承知しているが、ここまでやったものが、今までどのように活用されているのかは見えてこない。数字が増えた減ったということに基づいて、せっかくここまでまとめたならば、学校ごと、学年ごと、学級ごとに状況や問題は違うだろうが、その活用方法を明確にしないと、毎年議会に出すから作っていますということであれば、もったいないと感じる。話がずれて申し訳ないが、その辺りが気になったところ。

(委員長)

今の意見はすごく重要なことで、データがある以上、それを共通認識として、少なくとも学校園の中では共有されているということが、一番基本的な部分になってくると思う。それによって、当然、教育課題も選定されることになるし、研究も進んでいくことになると思う。この部分は、これからも徹底して共有していただくようお願いしたい。学校によっては、学校通信で公表している学校もある。学校は、こうした数字についていろんな評価が出るので、校内だけで留めておくこともあるが、あえてオープンにしている学校もあるということを知ってほしい。

続けて、「基礎学力の向上」について、各学校において、機会を捉えて補充学習を行う事例が出てきている。具体的に言うと、個人懇談の日に、子どもたちが早く帰る時間帯を使って、教員OBに参加してもらい、学習指導を実施している学校や、土曜日に、地域の方に来てもらい、指導を受けられる学校等、各学校の工夫が相当なされていると把握している。そうした好事例をどんどん公表し、各校の成果を発信していくことで、地域との連携も含めて、学力の保障につながっていくのではないかなと思う。

(事務局)

先ほどの「基礎学力の向上」について、放課後学習は、ご指摘いただいたとおり、各学校で様々な工夫がなされ実施されている。教育委員会の事業としては、放課後学習支援ということ

で、放課後学習の充実を目的とした施策を実施している。中学校に、放課後学習の指導員さんを派遣したり、小学校では、懇談時等の空いた時間を使って、特に低学年におけるひらがなのつまずきについて、ていねいに学習したりということを行っている。低学年でのつまずきは、その後の学習につながってくところなので、いろいろな調査もしながら、つまずいている児童をていねいに見ていくという取り組みを行っている。

定量的なところで、「全国学力・学習状況調査の全国平均正答率を上回る児童・生徒の割合」という成果指標としては、今回、低下傾向という結果ではあるが、基本的には全国を上回る正答率で、池田市は推移してきている。この成果指標をしっかりと受け止めながら、今後も取り組みを進めていきたい。また、各校の好事例については、学校教育推進課で実施している学校ヒアリングや学校訪問等で、紹介していきたいと考えている。

（委員長）

「表現力を生かした学習」について、私も指導のお手伝いをしている音楽関係だが、学校の対応の差を顕著に感じる。クラブをやめていこうという方向で動いている学校が多い中で、その背景にあるものを見ていくと、金管バンドや合唱クラブ等の活動を、単なるクラブ活動としか見ていない。具体的に言えば、クラブ活動が学校の運営や学校の子どもたちの教育において、どういう影響を持っているのかを考えること、簡単に言えば、吹奏楽や金管バンドの華々しさ、そういったクラブを経験している子どもが、学級の中でもいきいきと授業を受け、仲間と一緒に連携する力を学級でも発揮していくということを、しっかり念頭に置いて、クラブ活動を考えていくことが重要であり、そうすることで、そのクラブ活動の中身が変わってくる。単に技術的に上手になったらいいということではなく、クラブ指導を通して、子どもたちに対し、学習と同じように、自分たちで学ぼうとする主体性を育てていく教育的観点を、はっきりとクラブ活動の中に位置づけてもらう必要がある。そうすることで、必ずそれは授業につながり、学校全体の動きが変わっていく。そういうクラブ運営を考えていかないと、単に講師を呼んできて、技術的指導をやってそれでよし、池田の教育力が上がったとするなら、私は大間違いだと思う。そうではない。クラブ活動というものは、子どもたちの学力や主体性等が育った上での音楽表現でないと、教育的価値はない。他のクラブ活動も一緒だと思う。そうした観点を管理職や教職員にもってほしい。安易に金管クラブをなくすこと、時間がかかるし、指導する先生もいるしといった観点だけで、クラブをやめていこうとする風潮が、すごく強いと感じている。そうした責任がどこにあるか、やはり教職員側にあると思っている。教職員側が、単なるクラブ指導という把握の仕方をしている。「働き方改革」という一つのキーワードがあるわけだが、それだけに則って単純に物事を見ていくと、それで終わってしまう。「学校に行くのが楽しいか」という問題にもつながっていく。中学生の中には、「クラブに行くから楽しいんだ」という生徒がいることは、昔からよく言われることだが、そういったことも含めて、いろいろ幅広く考えてもらいたい。

(委員)

「基礎学力の向上」について、訂正評価の判断理由の中に、「多層指導モデル MIM の活用」とあるが、この多層指導モデルを活用して、すべての学校で取組みが展開されているという把握でよいか。

(事務局)

全校ではないが、予算化しているところは4校ある。

(委員)

その予算化している学校においては、予聴音や言葉のテストをするだけでなく、この多層指導モデルの意義をしっかり踏まえた上で、すべての子どもたちに、隅々まで学力を保障していくということがベースとなっていると思う。そこから課題が見られる子どもたちに対し、セカンドステージ、サードステージということで、より焦点化して、支援の必要な子どもに指導を届けていくシステムだと捉えている。現在は4校だけということだが、今後、全市的に展開されていかれようとしているのか。

(事務局)

まず、音楽振興の件について、「音楽のまち池田」ということで、各小学校に金管クラブがあり、運動会でも生演奏が披露されているのを見て、自分自身も初任者当時、びっくりしたことを覚えている。今、児童数の減少、指導者のことが話題になっているが、中学校の地域移行の話が進んでいる中で、小学校でも、クラブ活動の在り方については検討を進めていかなければならないと考えている。今、熱心に頑張っている子どもたちがいて、コンクールでも全国に進んでいるクラブもある。また、学校の中や地域のお祭り等で演奏して、地域の人や家族なんかに見てもらえる機会もある。その中で、子どもたちの表情を見てみると、恥ずかしそうにしながらも、やったという達成感を感じることができる。そうした気持ちは、「学校に行くのが好き」や「自分ってよく頑張っている」という自己肯定感にもつながってくると思う。この辺りは、なかなか数字に表れにくいところではあるが、実態としては確かにつながっているだろうと思っている。

「多層指導モデル MIM」について、予算化しているところについては4校だが、各取組みについては、通級の担当者や支援コーディネーターの会議において共有されている。やって終わりではなく、その後のフォローアップどうするかという観点も踏まえ、学校体制を整えて実施していると聞き及んでいる。全校に広げたいところではあるが、基礎学力において課題が見られるところを中心に展開しているところ。

(委員)

「教育DX推進」の活動指標について、「毎日タブレット端末を活用する割合」のところだが、令和5年度から令和6年度にかけて20%減っていることはたいへん興味深い。これだけ下がっている理由について、何かあるのか。

(事務局)

池田市の1人1台端末については、機能性の高いiPadを整備できており、ネットワーク環境の整備も含めて、他市に引けを取らない十分な整備ができています。タブレットについては、「とにかく頻繁に使いましょう」という段階は終えて、「より学習効果の高い利用の仕方を教員が研究して模索している」という段階にあると捉えている。コロナの時、1人1台端末の整備が始まり、その当時は、「とにかくタブレットを開いて、毎日必ず使う」というところに注力していたが、先生方の研究も進み、活用率については、比較的落ち着いてきている印象である。ただ、全国と比べると、本市は、令和6年度も20%弱高い水準にある。国の調査においても、単にタブレットを活用するだけで学力の向上にはつながらず、端末をクラスの中で協働的に使用する機会を与え、児童・生徒が主体的に活動することにより、学習効果が上がると示されている。教育委員会としても、そのような活用の仕方、事例を紹介することで、質的な向上とともに端末活用率についても、少しずつ上げていければと考えている。

(委員)

今の答弁をお聞きして、納得した。これだけ下がったという現象を、自分なりに解釈すると、タブレット端末でできることとできないことが、現場の先生方に浸透し始めているということ。だからこそ、タブレットではできないことの部分が、この数字に反映されているのかなと解釈した。その学力向上のところは、主体的な学びのところも含めて、三角(△)の評価ではなく、捉え方によっては、丸(○)になることもあるのかなと感じた。

(委員長)

その通りだと思う。タブレット端末の使用の仕方が工夫されて、タブレットを使う内容が充実するとともに、もう一つ大事な筆記について、筆記をいかにして重点的に指導していくかがはっきりしてきた。「思考は筆記から生まれてくる」と、よく言われる。一方、分析的なデータを使ったり、そういう情報関係の処理であったり、そうした能力はタブレットで育まれる。また、ユーチューブ視聴が、知識習得の有効な手段として、授業で使われていく。先生方が、その点を理解しておられるという方向性は、三角(△)の評価ではなく、丸(○)になる評価だと感じている。

(事務局)

教育センターとしても、授業での効果的な端末利用について、好事例を紹介したり、先進の授業技術を伝授する教職員研修を実施したりしているところ。この7月にも、初任者教員を対象に、iPadの活用研修を行ったところ。今後も、授業研究を推進していきたい。

(委員)

同じところが気になっていて、今の答弁を聞くと納得だし、それでまったく問題ないと思うが、そうすると、目標値の設定をどう考えるかということになってくる。このままだと、2027年度まで、毎回三角(△)という評価になってしまう。令和5年度、目標設定していた当時の

環境から、変わってきているものがある。他のところで、部活動の地域移行についても、当時そこまで深く検討されていなかったことが、令和10年度までに進めていくと、急速に動いている。おそらく他にも、いろいろなところで影響されてくる部分があると思うので、目標設定の考え方について、委員会の方で検討していただきたいと思う。タブレットの活用率について、誰も80%にしようとは思っていない現状において、そういうところは見直すタイミングがあってもいいのではないかな。

(委員)

それに付け加えてだが、定量的な評価だけでは表せない部分もあることを踏まえると、各施策の下段に整理している「総合評価」や「今後の展望」の中に、文章表記として何らかに入れ込むという必要があるようになってくるのではないかな。

(事務局)

まず、今回の振興基本計画を策定する際、前回の教育ビジョンが12年間計画というところで、社会がめまぐるしく変化していく中、短いスパンで見直しができるようにということで、4年の期間での計画とした。ただ、4年でも変わってくるという状況の中で、このまま今の目標基準を変えず、総合評価の中で文章表記として特記していくかたちが一つ。また、明らかに目標の意味合いが当初と変わってきた場合、目標設定について数値上の検討を行うことがもう一つ。このあたりの目標設定の考え方を整理する必要があると感じた。

(委員)

「SDGsの教育推進」の成果指標について、定量指標「地域や社会を良くするために何かしてみたいと思いますか」という項目の実績値が、小学校で80%の子が肯定的な意識を示している。これは、すごくすてきなことだと思う。全国と比べても、池田市が推し進めてきた結果が数字として表れたものだと思うし、今後も進めていくべき目標であり、これは池田市の売りだと思う。これまで池田市がずっと進めてきた地域との連携について、これまでも出てきたような地域の指導者、体育指導の方だったり、様々な触れ合いの中でつながりを持ってきた地域の方だったり、そうした取組みの成果の一つでもあるのかなと思う。今後も、学校独自でやっていくこともたくさんあるわけだが、教育委員会とともに、そうした施策や雰囲気をつくっていったらと思う。

(委員長)

続けて、基本方針2について、ご意見の方よろしく願いいたします。

(委員)

「支援教育における引継ぎ」について、幼稚園から小学校が6%となっていて、これをパッと見たときに、どう解釈すればいいのか分からないところもあるが、全体数として減ってきて

いるのか、割合として減ってきているのか、単純に引き継がないといけないのか、そうした実情については、どう把握されているのか。

(委員)

ここの数字については、目標 100%という中で、6%はギラつくなと思っていた。幼稚園の方で、個別の指導計画、教育支援計画というものを立てているのか。就学してから小学校との引き継ぎの折、担任が口頭での引き継ぎは行っていると思う。個別の支援計画として引き継ぎをしたいということだと思うが、ただ、必要な情報とそうでない情報というものがある。教育支援計画や個別の指導計画について、幼稚園から学校への引き継資料として、決まった形式は今まで一つもないと思うが、そうしたものがあれば、この数値はもっと上がっていくと思う。子どもの支援に関して、やっていない保育所、幼稚園はまずないと思うので、各園の自由でいい部分と、引き継ぎ資料という形で様式を提示する部分が明示されれば、状況も変わってくるのではないかと思う。

(事務局)

昨年度も、本委員会の中で、こうした様式統一化のご意見をいただいたと記憶している。こちらについて、個別の指導計画は、指導目標や指導内容・方法等がしっかり書かれたものという認識の中で、なかなかこの引き継ぎ状況の数字が上がっていないという状況である。ご指摘のとおり、就学相談に上がってくる時点で、口頭の引き継ぎは実施されているものと把握しているが、個別の指導計画については、各園所において、元々ない場合、作っておられるが十分でない場合、様々なケースが壁となっている。今後、支援学級籍の子どもたちだけではなく、配慮を要する子どもたちについても、こうした計画は必要であるという流れの中で進めている。中学生に関しても、様式の内容も検討しながら、数字を上げるということだけではなく、分かりやすく引き継いでいくという意味合いで、内容の方を検討していきたいと考えている。

(事務局)

補足として、本来、教育支援計画も個別の指導計画も作成することが目的ではなく、切れ目のない支援を継続していくという考え方がベースにある。そこについては、こちらから保護者への働きかけ、学校や就学前園所への働きかけが、弱かったと感じている。切れ目のない支援を継続していく上で、就学前から学校だけではなく、放課後デイ等も含めた事業所等の支援計画等も共有して活用を図っていくことが重要であり、そのあたりは、今後、力を入れていきたいと考えている。

(委員長)

この6%は本当に深刻な問題なので、最初は限られたデータだけでも、とにかく一歩進めていただいて、引き継ぎ率 100%に向けて、充実させていただきたいと思う。

(事務局)

今、教えていただいたように、何を引き継いでいるかということにより、少し数字が変わってしまうところではあるが、しっかり子どもにとって必要な情報が引き継がれているという観点から、ここの数値の方には反映をさせていきたい。当然、引き継がれていれば何でもいいというわけではないので、必要な項目を様式として定めることも踏まえ、進めていきたいと思う。

(委員)

「日本語が困難な児童・生徒への支援」について、全国的な傾向だと思うが、池田市でも、日本語が分からない子どもさんが増えてきている。日本語が話せない子ども、保護者、池田市では、どのくらい増えてきているのか教えてほしい。

(事務局)

日本語指導が必要な子どもたちは、現在 59 名。これは、市町村の規模からすると、割合的には多いと思う。一旦、微減したが、その後、微増し、60 名前後で推移している。特徴的なところとして、以前は、短期 2、3 年で帰りますということが多かったが、今は、長期永住希望ということが 8 割から 9 割と、相当多くなっている。そのあたりで、高校入試まで考える必要があるので、最初にていねいに聞き取りを行い、対応しているところである。日本語が、子どもも保護者も分からない場合は、近くのコミュニティである保護者に助けてもらうこともある。予算もつけて対応しているところではあるが、人件費が上がってきている中で、長期永住における学習言語の獲得になると、指導が長時間必要となり、予算的にもさらに上がっていく可能性がある。

(委員)

聞き及ぶところによると、外国から来られる方でも、富裕層の方で、日本で高学歴をつけたという方がおられる。いい学校に行かせたいから、長期滞在を希望するということも聞いた。そうすると、教育委員会も大変だろうなと思いながら、長期滞在する子どもであれば、やはり学力をつけていかないといけない。その中で、周りの子どもたちのこともある。各校でケアするにも、人もいない、予算もかかるとなれば、大阪市でされているように、日本語教室の通級版みたいなものが、学校でなくても、どこかセンター校的にできないものか。日本語や、自分の母国のアイデンティティのことを学習できる環境をつくるためには、日本人の教師だけでは難しいかもしれないが、これだけ増えてきている現状を考えれば、政策的なところに対応が求められるのではないか。これは、希望と受けとめていただき、教育委員会だけの問題ではないと思うので、市として考えていただけたら、学校も助かるだろうと思う。

(事務局)

ご指摘のとおり、なかなか人が足りていないところが現実である。大阪府からも、現在、加配を 4 名いただき、巡回で対応しているが、時間割のコマ数に全く余裕がない状態で、なんと

か対応しているところ。日本語指導や母語支援については、委託の方で対応しているところもある。大阪市のプレススクールの取組みについて、昨年、そちらから先生に来ていただき、研修を実施した。組織的環境を整えていくことは大変なところがあるので、こうした研修等の充実を図っているところ。もう一つ、研究団体として市外教の方で、多文化お楽しみ会を、毎月実施しているので、そのあたりとも連携しながら取り組んでいる。日本語指導の加配教員は、そうした会にも参加しながら、保護者が孤立しないよう、できるところから支援を始めている。

(委員)

昨年、本校にも海外からの転入があり、日本で高校進学という希望だった。その生徒は、日本語もほぼ分からない中、学校で対応しないといけなかったので、教育委員会にも相談し、できる限りの支援をやっていただき、すごく感謝している。ただ、こうしたことが、今後、続く可能性があるとしたら、こうした日本語の困難さへの支援はまだ十分とは言えないと思うので、引き続き、充実の方をお願いしたい。

(委員)

「いじめを見逃さない学校環境」について、成果指標の「児童・生徒のいじめへの意識」は、実績値として下がっている。活動指標の「認知したいじめの解消」については、細かい事例から積極的に認知することで、重大事案化を防ぐという観点から、いじめの認知件数が上がっていると思うが、その「いじめの解消率」が100%は、本当に達成しているのか。見逃されているのではないかと心配になるが、何をもって解消としているのか。

(事務局)

「いじめの解消率」に関しては、3ヶ月の見守り期間があり、認知してから1ヶ月ごとの状態を確認し、学校から報告をもらっている。その中で、1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月の時点で、子どもの観察や、子どもからの聞き取りにおいて、「いじめの解消」が確認できたら、解消したとして認定している。令和6年度、小学校における認知件数が166件、この認知のケースについては、すべて確認を取り、解消ということで把握しているところである。

(委員)

100%と言われると、一気に不安になってしまうところがある。昨年度か一昨年度、小学校でいじめ認定があった件で、小突いたみたいない案件を、いじめ認定して指導したことについて、子ども同士は、「ごめんね」「いいよ」の世界で終わる話だが、認定された子の保護者が怒ってしまい、学校とトラブルになった上、「学校には行かせへん」となってしまった。その場合や、フリースクールに転校した場合等は、解消しなかったということになるのか。

(事務局)

その場において、お互いの関係がある中で、3ヶ月見守ることができたものを「いじめ解消」としている。

(委員)

それ以外のケースでも、どっちかが離れてしまったケースや、どうなったかを確認することすらできないケースは、いじめ解消しなかったということか。

(事務局)

そうなる。重大事態ということで、いじめが重篤化しているようなケースが、年間に数件あるわけだが、そうしたケースについても、見守り継続ということで、解消とはしていない。

(委員)

成果指標の「児童・生徒のいじめへの意識」は、実績値として下がっている。これは、他の項目でもそうだと思うが、令和5年度を基準値としていることで、その年度が特別良かったということで、目標値が不適切になっていることはないのか。目標値がそもそも高過ぎて、基準値の80%は結構いい方だったというようなことが明らかでも、この目標設定については、基本変わらないのか。

(事務局)

目標値の検討につきまして、特に、学力・学習状況調査を用いた目標値に関しては、項目によって、確かに再検討が必要なものと、議論を聞いていて感じたところ。特段、このいじめ意識の項目については、全国と比べて、池田は決して好ましい状況ではない。その上で、下がってきているということで、基準値が高かったということではない。ただ、他の項目においては、目標値の検討が必要だと感じるものもあり、それぞれの項目で状況が変わってくると受け止めている。特段、このいじめについては、危機的なものと受けとめて、対応する必要があるのではないか。

(委員)

そういうことであれば、「今後の展望」のところで、教職員の働きかけについて記載はあるが、その子どもたちの課題に対しどう対応するかというところまで、強く何らか推し進める表現が必要ではないか。

(事務局)

児童・生徒のいじめ意識に関わるこの項目については、子どもたちの可能性を伸ばす環境をつくるという観点で、極めて重要な項目だと認識している。この項目は、令和5年度から6年にかけて、全国的にも下がっている傾向がある。その中で、小学校は、国比で4ポイント低く、中学校においては、国比で10ポイント低いということで、池田市として課題と受けとめている。

令和6年度、小学校に生徒指導の加配として、一人教員を配置した。いじめの認知件数が増えている中で、組織的な対応ができるようになり、いじめの解消率も高いところで維持できている。今後、子どもたちへの指導においては、生徒指導提要にある発達支持的な生徒指導の観点から、子どもたちに対して肯定的に関わり、自発的な行動を促していく。その中で、学校全体が安定していけるようにしていきたい。このところについては、今、研修等で進めているところである。

また、児童会や生徒会での取り組みも、重要な観点だと認識している。中学校の生徒会担当者に集まってもらい、発達支持的な生徒指導を学校全体で取り組んでいけるよう、取り組みを共有している。この項目の重要性を、教員にも意識してもらい、今後もしっかり取り組んでいきたい。

(委員)

今の話を受けて、「発達支持的生徒指導」という文言について、「全てのクラスの子どもたちをしっかりと見ていきましょう」ということに尽きると思う。活動指標「いじめの未然防止教育の充実」で三角(△)をつけておられ、判断理由には、「生徒指導担当者の意識は高揚したが、全教職員には至っていない」と記されている。支援教育でも、通常のクラスでも、担任がしっかりと自分のクラスの子どもを見て、どういう学級づくりをしていくのか、どういう人権教育をしていくのか、こうしたことを生徒指導提要は言っている。全職員、先生方に、その視点をもってもらうことは、生徒指導だから、特別支援だから、集団づくりだからということではなく、学校として、子どもたちへの指導を考えてもらいたいと、事務局の話を聞いて改めて感じた。

また、「主体性」という言葉はよく使われるが、幼稚園の子には、もともと主体性がある。先生たちが、「これダメ、あれダメ、これして、あれして」と指導している内に、園児の主体性をなくしていつている。その幼稚園の子どもが、小学校に上がり、中学校に進んでいく中で、さらにその主体性がなくなり、そのことが数値にも表れてきている。私たち大人のそうした関わりが、子どもたちは主体性を持っているはずなのに、発揮できない環境を作ってしまった。ぜひ、子どもたちの主体性が生きるような場づくりを、一体的に進めていただければと思う。

(委員長)

続けて、基本方針3について、ご意見の方よろしく願いいたします。

(委員長)

「教職員の育成」について、活動指標にある「教職員研修の延べ受講者数」が、倍近くに増えている。このことについては、研修を重視しておられるものと評価できる。また、小学校単体、中学校単体ということだけではなく、学園の中における研修も実施されており、出席率が

高いと聞き及んでいる。先生方が研修会に参加し、協働研究のようなかたちで研修を重ねられている姿勢は、とてもすばらしいと評価している。

一方、「管理職の資質向上」について、管理職研修が少な過ぎるのではないかと。先生方が研修に多く参加され、授業技術や考え方を知識的に高めている中、管理職の研修が少ない現状が数値からみえてくる。管理職の展望、質によって、学校は大きく変わってしまう。管理職の研修を、任意ではない形で回数を増やしていただき、管理職研修を通して、絶えず資質向上に努めてもらいたい。また、教育長と学校管理職の懇談時間を確保し、教育長のビジョン、各学校の校長先生や教頭先生の学校運営ビジョンを、常に情報交流できるよう努めてもらいたい。現教育長は、教職員から来られた教育長ではないので、これまで以上に、そうした時間を大切に、池田の教育が充実するよう取り組んでももらいたい。これは切なる願いである。

(委員)

「登下校の見守り」について、学校によって、様々なかたちがあるのではないかと。例えば、PTAが組織的にを行っている場合と、地域が自主的に行ってきている場合がある。後者については、PTAは関与せず、地域の方、大人の指導員の方の自主性の中で、学校も曖昧な把握になっているのではないかと。それは、「地域との連携」とは言えない。これまで、PTAが主体となっていて行われていたものが、昨今のPTAの社会的動向から、活動が難しくなっていくものもあると思う。共働きの方々も増えてきている中、学校と地域の連携の仕組みを整理する必要があるのではないかと。中学校においては、生活指導協力委員会といった組織がある。小学校についても、地域と連携する仕組みや枠組みがあると思う。そうした既存組織等も活用しながら、高齢化の問題もある中で、「今できているから大丈夫」ということではなく、継続性なり、今後の展望なりに焦点を当てながら取り組んでいただきたい。

「子どもの安全対策」の活動指標について、「子どもの登下校における安心感を測るアンケート」が、未実施となっている。令和9年度の目標値は記されているが、このアンケートは、いつ頃実施予定なのか。

(事務局)

まず、「地域が高齢化してきている」という現状は、切実な課題と受けとめている。新しい見守りシステムを、今年度導入したことに伴い、地域における協力の仕方も、少しずつ変化が必要になってくるものと認識している。生活指導協力委員会において、各5学園の地域の方々に集まっていただき、見守りシステムをダウンロードしていただくことで、小学生の居場所検知の精度を上げることにもつながる。そうしたことも、これまでとは違う協力の仕方として、呼びかけをしているところ。市全体の広報でも、今後、呼びかけを行っていくことにしている。

アンケートの実施については、見守りシステムを更新したことに伴い、今年度中に、保護者へのアンケートという形式で、実施したいと考えている。「5段階中の4.2」というところを

目標値としており、高い目標設定と自覚はしているが、現状の保護者意識を測る指標として捉えていきたい。

(委員)

「栄養豊かな学校給食」について、まだ真偽不明だが、来年度から国の予算で無償化するという情報も耳にする中、現状、児童・生徒の給食を無償化でやっていただいている。材料費が高騰する中、予算面では様々な配慮があるとは思いますが、無償化ということで、今後、慎ましい給食になってしまう可能性はないのか。先日の試食会にも参加させていただき、美味しさも体験してはいるが、量的なところも含めた栄養の維持について、少しずつ難しくなっていくのではないかと。もちろん、無償であることはありがたいことであり、今から有償になると、反発もあると思う。その中で、「栄養豊かな学校給食」ということで、給食を楽しみに学校に来る児童・生徒もいるだろうし、ライフラインという考え方もある。現状を考えると、給食は材料費的な課題も一層顕著になってくるとは思うが、いいご飯を子どもたちに食べさせてあげてほしい。

(委員長)

続けて、基本方針4について、ご意見の方よろしくお願ひいたします。

(委員長)

「中央公民館の講座数」について、前年度の18から21に増えており、ありがたく感じている。公民館講座を増やしていくということは、社会教育の推進において、大切な考え方だと思うので、今後も継続して行ってほしい。

(委員)

「社会教育活動の推進」に関して、活動指標「中学生が参加できる文化クラブ」について、「中学生が参加できる」と条件づけたのには、理由があるのか。

(事務局)

「中学生が参加できる文化クラブ数」については、「部活動の地域移行」が関係している。まずは、令和4年からスポーツクラブを中心に進めてきたが、今年度から文化部も募集をかけているところ。今のところのクラブとしては、吹奏楽が2団体、ジュニア合唱団、その他にもいくつかあるわけだが、まだ、委託できていない団体もある。

(委員)

地域移行の協議会の方でも議論になっていると思うが、「中学校の部活動から地域クラブへの移行」という考え方だから、「中学生が参加する」ということが特別になる。そもそも、「地域クラブは社会教育者が担当する」という視点に立てば、年齢層の制限というものがなくなるのではないかと。今、中学校のスポーツでは、エアコンの使用料について補助をいただいている。ただ、小学生が参加しているクラブでは、お金を払ってエアコンを使用している現

状がある。地域移行のきっかけは、「中学校の部活動が抱える課題意識」だったと思うが、生涯スポーツや社会教育という枠組みで考えれば、小学生と中学生を区切ることに違和感がある。小学生から同じクラブで活動ができるようにしていくことは、生涯スポーツや社会教育活動の考え方からも、望む形であると思う。今後、園児から小学生、中学生までが一体して取り組む活動が広がり、それぞれの年代の違いを超えて取り組む活動が、池田市内で担保されるような仕組みを整えてもらえればと思う。

（委員長）

情報提供の一つだが、全国規模の合唱コンクールについては、働き方改革、児童・生徒数の減少等への対応として、複数校による合同チームでの参加の範囲を、広げていく傾向にある。そうしたことを考えていかないと、コンクールそのものが維持できない現状と聞き及んでいる。スポーツクラブでも、そうした動きが進んでいると思うが、文化クラブについても、そうした動きが加速している点を理解しておく必要がある。

「歴史民俗資料館の充実」について、市史編纂の全体を詳しく知っておられる館長さんのものと、「池田の歴史」に関するアニメ本を作ることはできないか。古墳時代から、武士の時代、池田城があった時のこと、江戸時代に入り商業の街として池田がどう発展してきたのか、がんがら火の歴史、そうした総合的な池田の歴史を、絵も含めて視覚的に勉強できるようなものを作してほしい。6年生の子どもたちが、池田の歴史をビジュアル的に勉強できるような資料を、予算化した上で、ぜひ、作成してほしい。膨大な資料は、一部の人しか読まない。子どもたちに親しんでもらい、池田が見える、分かるという体験を生むには、アニメが一番適しているのではないかと思い、希望する。

（委員）

『池田市史』では、戦国期について、池田勝正、荒木村重関連の記述はたくさん見つかるが、池田のくらしの様子がなかなか分かりづらい。資料等が少ない中だとは思いますが、戦国期の池田はどういう様子だったのか、分かりやすくまとめていただけたらと思う。

（事務局）

まず、アニメ本の作成について、昔、『まんが池田の歴史』を発行していたが、今、絶版している。現在、簡単に手に取ることができるダイジェスト版、小学生でも分かるようなものを作ることができないか、検討しているところではある。昨今、活字離れが話題になっていることもあり、可能な限りビジュアル的なものという課題意識の中、編纂委員会等でも検討を進めている。ご指摘いただいたアニメ形式という提案も含め、今後、検討を継続していきたい。

続いて、中世の記述について、分かりにくいという指摘は、常々感じているところ。資料がなかなか見当たらないという大きな課題の中で、皆さんに分かりやすく伝えられるような工夫を、今後も継続して考えていかなければと感じている。

(委員長)

最後に、全体を通して、ご意見の方があればお願いいたします。

(委員)

全体を通してということで、「基礎学力の向上」について、「全国平均正答数を上回る児童・生徒数の割合」が、小学校の数値が令和6年度から0.3%減となっている。三角(△)という評価だが、継続された取組みにより、現状を維持できているという見方もできる。現状を維持することについても、継続的な取組みが必要だと思う。その継続的な取組みについて、効果を踏まえた適切な評価、振り返りも大切になってくると思う。

「実践的な態度を育む学校行事」について、成果指標として、「児童・生徒アンケート『学校に行くのは楽しいと思いますか』に対する強い肯定意識の割合」を示し、活動指標として、「学校行事の編成」と「自然体験学習の充実」が設定されている。様々な立場の子どもたちの声、一体何を欲しているのか、学校行事に何を求めているのか、といった観点も大切にしていいただき、評価の仕方を捉えていただきたい。

「多様な学習形態への対応」について、先ほども話題になったi P a dは、便利な反面、授業が画一化していく危惧もある。そうすると、「多様な学習形態」と相反する授業形態になってしまう。i P a d活用以外にも、評価できる項目を設定することが望ましいのではないかな。

(委員長)

今日は、最後まで協力いただきありがとうございました。これで、本日の案件について審議を終わります。

5. 閉 会